

草加市告示第 4 8 4 号

一般競争入札（事後審査型）公告

一般競争入札（事後審査型）を行うので、地方自治法施行令（昭和 2 2 年政令第 1 6 号）第 1 6 7 条の 6 の規定に基づき、次のとおり公告する。

令和 7 年（2 0 2 5 年）6 月 3 0 日

草加市長 瀬 戸 百合子

1 入札対象案件

- (1) 件 名 孔版印刷機借上げ
- (2) 借上期間 令和 7 年（2 0 2 5 年）8 月 1 日から
令和 1 2 年（2 0 3 0 年）7 月 3 1 日まで（6 0 か月）
ただし、翌年度以降において、歳入歳出予算の当該契約の金額について減額又は削除があった場合、当該契約は解除する。
- (3) 借上内容 仕様書のとおり
- (4) 仕様書等 草加市ホームページ→「事業者・仕事」→「入札・契約」→「発注予定・公告・入札結果」→「一般競争入札の公告」→「一般競争入札のお知らせ（物品）」からダウンロードすること。

2 入札に参加する者に必要な要件

現在有効な草加市入札参加資格者名簿（物品等）に登載された者で、公告日の前日において次の要件全てを満たしていること。

登録業務等	業種分類 (①又は②)	①「賃貸（リース、レンタル）」 ②「事務用品及び事務用機器類」
	実績高	要件無し
	参加形態	単体
事業所	権限を有する事業所の 種別と所在地	要件無し
元請けとしての 契約実績等	発注者	国、独立行政法人又は地方公共団体（公社、組合等を含む）
	契約内容	印刷機器の借上げ
	契約時期	平成 2 7 年（2 0 1 5 年）4 月以降（履行済であること）
	契約件数	1 件以上
	1 件あたりの当初契約 金額（税込）	要件無し
競争入札参加実績		要件無し
その他	地方自治法施行令第 1 6 7 条の 4 の規定に該当しない者	
	公告の日から入札日までの期間に草加市の指名停止等の措置を受けていない者	
	会社更生法（平成 1 4 年法律第 1 5 4 号）に基づき更生手続開始の申立てがなされていない者又は民事再生法（平成 1 1 年法律第 2 2 5 号）に基づき再生手続開始の申立てがなされていない者。ただし、裁判所からの更生又は再生手続開始決定がされており、かつ、公告日において本市の再審査を受け、競争入札参加資格を有する者は対象とする。	

※ 「元請としての契約実績等」での契約者は、名簿登録外の事業所でも可とする。また、契約

概要で複数の内容の実績を求めている場合、1 案件に全てが含まれる必要はない。

3 入札日程と提出書類

入札参加意思の確認等について	
入札参加	入札参加を希望する者は、次により申請すること。
提出期限	令和7年（2025年）7月8日（火） 午後5時00分まで
提出書類	一般競争入札（事後審査型）参加申請書（様式1）
提出先等	草加市契約課
提出方法	郵送又は電子ファイル（@を押したものを）を電子メール（keiyaku-nyusatsu@city.soka.saitama.jp）に添付し送信すること。 <u>※郵送の場合は書留等、上記提出先への到着日時の記録が残る方法により送付すること。</u> ※電子メールにより、提出する場合には、送信後、電話連絡により契約課に知らせること。
備考	<u>入札に参加する者は、令和7年（2025年）7月8日（火）午後5時までに仕様の分かるもの（カタログ等）及び同等品規格確認票を仕様書記載の担当者に説明し、了解を得た上で入札に参加すること。</u>
仕様書に対する質問について	
提出期限	令和7年（2025年）7月4日（金） 午前11時00分まで
提出方法	郵送又は電子ファイルを電子メール（keiyaku-nyusatsu@city.soka.saitama.jp）に添付し送信すること。 <u>※郵送の場合は書留等、上記提出先への到着日時の記録が残る方法により送付すること。</u> ※電子メールにより、提出する場合には、送信後、電話連絡により契約課に知らせること。
提出書類	様式は自由とする。
回答方法	草加市ホームページに回答を掲載する。
入札執行について	
入札日時	令和7年（2025年）7月10日（木） 午前10時10分
提出書類	① 入札書（様式2） ② 内訳書（<u>上記入札書と一緒に提出してください。</u>） ③ 委任状（様式3：必要な場合のみ）
提出方法	持参による提出のみとし、入札を執行する。
入札執行場所	草加市役所本庁舎西棟4階入札室
入札待合室	草加市役所本庁舎西棟4階入札室前
入札資格審査確認申請書等の提出について（落札候補者のみ）	
提出期限	令和7年（2025年）7月11日（金） 午後5時00分まで
提出書類	① 入札参加資格確認申請書（様式4） ② 契約実績を証明する契約書の写し（必要な場合のみ）
提出場所	草加市契約課
提出方法	郵送又は電子ファイル（@を押したものを）を電子メール（keiyaku-nyusatsu@city.soka.saitama.jp）に添付し送信すること。

	※郵送の場合は書留等、上記提出先への到着日時の記録が残る方法により送付すること。 ※電子メールにより、提出する場合には、送信後、電話連絡により契約課に知らせること。
--	--

- (1) 添付書類の様式は、特別な指示がある場合を除き、草加市ホームページ[入札・契約]－[一般競争入札の公告]に添付されている様式を利用すること。
- (2) 電子メールにより、様式1、質問書（様式自由）を提出する場合には、送信後、必ず電話連絡により契約課に知らせること。
なお、ファイル名は「案件名+書類名」とすること。
- (3) 1回目の入札の最低価格が、予定価格を下回らない場合は、2回目の入札を行う。入札執行回数は原則3回を限度とする。

4 入札保証金 免除

5 調査基準価格 無

6 現場説明会 無

7 落札者の決定方法等

- (1) 開札後、予定価格以下の有効な最低価格で入札した者を落札候補者とし、入札参加資格の審査を行うため落札者の決定は保留とする。
- (2) 最低価格を入札した者が2人以上いる場合は、くじを実施し、落札候補者を決定する。
- (3) 落札候補者は、期限までに、様式4（入札参加資格確認申請書）に確認資料を添えて契約課へ提出しなければならない。
- (4) 発注者は、様式4を受け付けた日の翌日から起算して2日以内（休日を除く。）に審査を行う。
- (5) 指定した書類の添付や提出がないなど、必要書類に不備等がある場合は、当該落札候補者のなした入札は無効とする。
- (6) 落札候補者の審査の結果、入札参加資格を満たしていないと認めた場合、その者を失格とし、当該落札候補者の次に低い価格を入札した者について審査を行う。予定価格以下で入札価格が低い順に、入札参加資格があると認められる落札候補者が決定するまで審査を続けるものとする。
- (7) 審査の結果、入札参加資格を満たす落札候補者を落札者として決定し、電子メール等により契約関係書類を送信するので、契約書を作成すること。
- (8) 入札参加資格を満たす者がいない場合、当該案件は不調とする。
- (9) 入札結果の公表はホームページ及び契約課情報コーナーで行う。
- (10) 落札候補者以外の入札参加者については、入札参加資格の審査は行わない。

8 契約保証金 免除

9 前払金 無

10 入札に関する注意事項

- (1) 入札書に記載する金額

入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税業者であるか免税業者であるかを問わず、消費税及び地方消費税を含まない額を入札書に記載すること。

- (2) 契約条項等は契約課及び草加市ホームページにおいて閲覧すること。

- (3) 入札に当たっては、私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律（昭和22年法律第54号）等に違反する行為を行ってはならない。

- (4) 様式1提出後、入札書の提出を辞退する場合は、入札日の前日（休日であるときは直前の開庁日）、午後4時までに辞退届（様式自由）を契約課へ提出すること。
- (5) 一度提出した入札書の撤回、訂正等はない。
- (6) 落札候補者の決定後、契約の締結までに入札参加資格の要件を満たさなくなった場合には、当該契約を締結しないことがある。

11 入札の無効

次に掲げる事項に該当する入札は、無効とする。

- (1) 入札参加申請書を提出しない者がした入札
- (2) 落札候補者が必要資料を提出しないとき、又は審査に必要な発注者の指示に従わないときは、当該落札候補者のなした入札は無効とする。
- (3) 入札に参加する資格のない者がした入札
- (4) 電報、電話、ファクシミリ等による入札
- (5) 入札に際して談合等による不正行為があった入札は無効とする。
- (6) 他人の代理人を兼ね、又は2人以上の代理をした者がした入札
- (7) 2通以上の入札書を提出した者がした入札
- (8) 虚偽の競争参加資格確認申請書又は確認資料を提出した者がした入札
- (9) その他入札に関する条件に違反した者がした入札

12 仕様書内容・入札執行に関する問合せ

草加市総務部契約課

Tel : 048-922-1129 (Direct) FAX : 048-922-3091

E-mail : keiyaku-nyusatsu@city.soka.saitama.jp (様式1・質問書の提出先)